（別紙１）

移住支援金の交付申請に関する誓約書

　移住支援金の交付申請に当たり、次のとおり誓約します。

１　誓約事項

（１）栃木県移住支援事業に関する報告及び現地調査について、栃木県及び野木町から求められた場合には、それに応じます。

（２）以下の場合には、栃木県移住支援事業実施要綱及び野木町移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。

ア　移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額

イ　移住支援金の申請日から３年未満に野木町以外の市区町村に転出した場合：全額

ウ　移住支援金の申請日から１年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合

：全額

エ　地域課題解決型創業支援補助金交付要領に基づく交付決定を取り消された場合

：全額

オ　移住支援金の申請日から３年以上５年以内に野木町以外の市区町村に転出した場合：半額

（３）私（及び世帯員）は、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではありません。

　　　　年　　　月　　　日

　野木町長　様

住所

申請者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

氏名